

新型コロナウイルス感染症対策  
～ 電話診療について ～

新型コロナウイルス感染症対策として、当院に定期通院されており、かつ病状が安定している患者様に対し電話による診療及び処方箋発行を行っております。

【対象の患者様】

- ・当院かかりつけの患者様で、ご本人確認が十分に行え、ご体調に変化がない方
- \* 電話再診時の処方上限は原則30日以内とさせていただきます。
- \* 連続しての電話再診の利用は原則医師と相談の上とさせていただきます。(2回1回は対面診療)
- \* ただし、初診の方、前回受診から3ヵ月以上経過された方、薬物調整や検査など主治医の治療方針により来院が望ましい方、定期注射のある方は除外させていただきます。

【手順】

1. (☎0296-22-7558 下館病院 医事課)に直接ご連絡ください。  
【曜日】月～金(祝祭日除く)  
【時間】13時30分～15時30分  
※ 問合せ数によっては電話が繋がりにくくなることが予想されますが、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。
2. 医事課で次の①から⑥を確認後、医師に繋がります(電話診療)。  
①患者名  
②患者ID  
③患者TEL  
④薬局名  
⑤薬局TEL  
⑥薬局FAX
3. 電話診療の結果、処方箋発行となりましたら、ご指定の薬局へFAXのうえ原本を郵送します。
4. 必ずご指定の薬局に処方箋が届いていることをご確認ください。お薬の受け取り等については、当該薬局にご確認ください。
5. 電話診療による医療費につきましては必ず次回再診時にご精算願います。また、処方箋郵送等に係る費用として1回あたり110円(税込)をあわせてご請求させていただきます。
6. この対応は、あくまで新型コロナウイルス感染症の流行に伴う一時的な対応です。厚生労働省の通達や感染状況の変化により対応できなくなることもありますのでご了承ください。